

令和5年度定例第一回（春）関東地方知事会議

会 議 録

令和5年5月24日（水）

（於 都道府県会館 知事会会議室）

関 東 地 方 知 事 会

令和5年度定例第一回（春）関東地方知事会議

1 日 時 令和5年5月24日（水）13：00～14：45

2 会 場 都道府県会館 3階 知事会会議室

3 出席者

会長	長野県知事	阿部 守一
	東京都知事	小池 百合子
	茨城県知事	大井川 和彦
	栃木県知事	福田 富一
	群馬県副知事	津久井 治男
	埼玉県知事	大野 元裕
	千葉県知事	熊谷 俊人
	神奈川県知事	黒岩 祐治
	山梨県知事	長崎 幸太郎
	静岡県知事	川勝 平太

4 協議事項等

- (1) 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- (2) 令和4年度関東地方知事会歳入歳出決算（案）について
- (3) 地方公務員法制研究部会の設置について
- (4) 防災・農林部会の設置について
- (5) その他

5 会議内容

(1) 開会

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今から令和5年度定例第一回(春)の関東地方知事会議を開会します。

私は、事務局を担当しております長野県企画振興部長の清水と申します。以後、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。報道機関の皆さまにおかれましては、写真撮影は会長の挨拶終了までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また各都県知事の皆さまにおかれましては、御発言に際しまして、マイクスイッチをオンにさせていただいてから御発言いただきたいと存じます。

それでは、開会にあたり、会長である長野県の阿部知事から御挨拶を申し上げます。

(2) 会長挨拶

○会長(長野県知事)

それでは、本年度第一回の関東地方知事会議の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。まず、各県知事の皆さま方には、本日大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。申合せによりまして、順番に会長を引き受けるということで、今年度は私が会長ということで役目を引き受けさせていただきます。是非1年間、御指導御支援どうぞよろしくお願い申し上げます。また、この間、選挙で神奈川県黒岩知事、山梨県長崎知事におかれましては、再選されたことを心からお祝いを申し上げたいと思います。是非引き続き結束して地方の改革、そして県民の皆さん、住民の皆さんのための取組みをしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナも5類移行ということで、だいぶ日常の暮らしが戻ってきたかと思えます。この間多くの皆さま方の御協力、御支援をいただく中でコロナ対策をわれわれ進めてきたわけでありますけれども、改めて医

療関係者はじめ関係の皆さまに感謝を申し上げます。しかしながら、このコロナは、山は越えつつあるとはいえ、様々な課題が山積しているのが今の地方自治ではないかと思っています。国においても、しっかり議論が進められていますが、少子化、人口減少の問題、あるいは気候変動、そしてそれに伴う災害の激甚化、多発化、こうしたものは、やはり息の長い、しっかりとした取組みを進めていかなければいけないと思いますし、また今の目下の状況は価格高騰、物価高騰ということで、本当に多くの皆さんの暮らしや、あるいは事業所の皆さんの経営に大きな打撃を与えられているという状況であります。こうした危機にわれわれ都道府県、一致結束をして取り組んでいかなければいけないと思っています。是非われわれ地方として独自に取り組めることは、しっかり取り組みながら、他方で国に対して、地方の現場の声を踏まえて、しっかりとした提案、要請をしていくということが重要だと思っています。本日、各県から出されております協議事項を中心に、まずは国への提案事項について協議をさせていただき、またそのあと部会の設置の御提案をいただいています。地方公務員制度それから防災等に関する部会。こうしたものの設置についても後ほどまた御意見をいただいて御議論を深めていきたいと思っています。限られた時間でありましても、是非有意義な時間にしていきたいと思っていますし、引き続き関東地方知事会、一致結束をして様々な課題に取り組んでいきたいと思いますので、皆さま方の御協力と御支援を心からお願いを申し上げて、私からの冒頭の挨拶とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局

報道関係の皆さまに申し上げます。カメラ撮影は、ただ今をもちまして終了とさせていただきます。記者席のほうへお戻りください。

それでは、これから先の進行は会長にお願いしたいと思います。阿部知事よろしくお願いいたします。

（３）再任知事挨拶

○会長

はい。それでは私のほうで進行を務めさせていただきたいと思いますので、御協力をお願い申し上げたいと思います。

まず協議事項に入る前に、先ほど少し申し上げましたように前回の会議以降に再選された知事を御紹介させていただきたいと思います。まず本年１月の山梨県知事選挙で長崎知事が御再選されました。一言御挨拶をお願いいたします。

○山梨県知事

ありがとうございます。本年１月、県知事選挙、２期目の当選をさせていただきました。今年度は全国知事会を本県で開催させていただくこととなっておりまして、山梨県を挙げて、この知事会の皆さまをお迎えできることを楽しみにしております。全力をもって取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。続きまして、本年４月の神奈川県知事選挙で黒岩知事が御再選されました。黒岩知事、一言御挨拶をお願いいたします。

○神奈川県知事

ありがとうございます。４期目を担わせていただくことになりました。初心に戻って、しっかりとやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（４）協議事項

- ・ 国の施策及び予算に関する提案・要望について
- ・ 令和４年度関東地方知事会歳入歳出決算（案）について

○会長

どうもありがとうございます。是非お二方、再選されたということで結束力を強めて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速、協議に入らせていただきたいと思います。その前に、皆さんのお手元に、先ほど始まる前に少しお話しをしましたけど、「G7 ウォーター」ということで広島サミットの前段の外務大臣会合を長野県軽井沢町で開催しましたが、そのときに地元の水道企業団が作ってくれた水であります。これは手でも開けられますが栓抜きもありますので、お召し上がりいただいて会議に臨んでいただければと思いますので、御紹介だけさせていただきますと思います。

それでは協議事項に入らせていただきたいと思います。最初の協議事項の4の(1)ということで「国の施策及び予算に関する提案・要望について」協議をお願いしたいと思います。資料1「提案・要望事項について」ということで、1枚おめくりいただきましたところに一覧がございます。全部で12項目ございますが、1項目ごと、提案をいただいた都県の知事あるいは副知事の皆さんからの御説明をいただいた後に意見交換をしていきたいと思っております。時間が限られておりますので、端的な御発言で進行に御協力をいただければと思っております。

まず1番目ですが、「地方分権改革の推進について」ということでございます。これは共同提案ということでございますので、私のほうからお話しを申し上げたいと思います。

地方分権改革の推進につきましては、われわれ都道府県の立場としては強く求めていかなければいけない事項だと思っております。そうした観点で共同提案というかたちで例年提案・要望を行わせてきていただいております。今回も地方分権改革、着実な推進を図っていくことが重要だという観点で、国と地方の役割分担の適正化等について9項目。そして、地方の安定的な財政運営に向けた支援など19項目。合わせて28項目につきまして、皆さま方からの御意見を踏まえて、原案を取りまとめさせていただいたところでございます。はじめに、この地方分権改革の推進につきまして、御

意見があれば挙手の上、御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(なし)

よろしいですか。特に御発言がなければ原案どおりに取りまとめさせていただきます。

そうしましたら続きまして、2点目でございます。東京都から御提案いただいております「望む人誰もが子供を産み育てやすい社会の実現に資する取組について」ということで、これにつきましては、小池知事から御説明をお願いいたします。

○東京都知事

ありがとうございます。阿部会長、今回進めていただき誠にありがとうございます。そして山梨県長崎知事、御再選おめでとうございます。神奈川県黒岩知事本当におめでとうございます。改めて思うんですけど、こうやってリアルでお目にかかるのも久しぶりですね。コロナ禍では、まさにパンデミックは広域の課題でございましたので、いろいろ連携させていただいたこと改めて感謝を申し上げ、また新しい節目でございますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、それでは私どものほうで少子化対策ということで、「望む人誰もが子供を産み育てやすい社会の実現に資する取組」ということで提案をさせていただきます。説明資料を御覧いただければと思います。

次の世代を担う子どもたちが減り続け、御承知のように令和4年の出生数は速報値で80万人を切って過去最少となっていることは大変、改めて話題をよんでいるところでございます。まさに国家的な課題だと存じます。急激に進行しております少子化の状況は極めて深刻であり、日本社会の存立の基盤を揺るがす重大な危機であることは否めない。そして少子化の要因ですけれども、いろいろ課題が幅広くあります。未婚化・晩婚化、雇用の不安定化。そして、仕事と子育ての両立の困難さ。そして、子育て費用が高いなどなど。本当に課題が多くてどれをとっても重要な問題になって

おります。何か一つの手立てで万事が解決するというようなものではございません。国においても3月末に少子化対策のたたき台を発表されて、具体的な施策などについては6月の「骨太の方針」に向けて検討ということでございます。申し上げましたように少子化対策は国家的視点で戦略的に取り組むべき課題でございますけれども、皆さまにもこの点は共通した認識かと存じます。「骨太の方針」の公表を間近のなかで、一刻の猶予もない危機に対して国として、より踏み込んだ対策の充実そして迅速な対応を求めるということで、関東地方知事会として次の内容を要望したいと考えております。

資料の裏面を御覧いただければと思いますが、まず、希望する人誰もが将来の子育ての展望を描けますように、雇用の安定化など、経済的な基盤の安定に向けた支援の実施。2番目が男性の育業取得の促進などライフワークバランス。私どもはワークライフバランスではなくてライフワークバランスと呼んでおります。その実現に資する施策の推進と、また、子育てしやすい環境の整備を促進していくというのが2点目。そして3点目に、子育てにかかる費用負担の軽減など子供・子育て支援策の充実と自治体の実施する経済的支援に対しての非課税措置を講じること。また4点目として、高等教育の授業料をはじめとする教育費の負担軽減。妊娠・出産支援策の充実などについても要望していきたいと、このように考えております。

今申し上げました以上の事項を関係各省庁へ働き掛けることを東京都として御提案をさせていただきます。御賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

○会長

小池知事どうもありがとうございました。それでは皆さんから御意見、御発言があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。長崎知事お願いします。

○山梨県知事

東京都小池知事の御提案に大賛成です。特に、この1番の希望する人が

将来の子育ての展望が描けるよう雇用の安定化などの経済的基盤の安定に向けた支援を実施すること。この点が、やはり何よりも重要なことで、私たち子育て支援というと、どうしても保育とか行政サービスの提供なんですけど、実は、ここの部分が本当は一番重要なのではないかなと私も思います。そういう意味で、ここを1番に掲げて国に対する提案というのは大賛成であります。是非このとおりお願いしていただければと思います。

○会長

どうもありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

この子育て支援、少子化対策が重要だというのは、まさに小池知事がおっしゃるとおりでありますし、私ども長野県としても人口問題、少子化については、条例も制定して全力で取り組んでいこうというかたちにさせていただいていますので、これは方向性としては皆さん同じ思いだと思いますので、この原案どおり取りまとめということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

どうもありがとうございます。

○東京都知事

ありがとうございます。

○会長

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

続きましては、茨城県から「地方の稼ぐ力の強化に向けた取組について」という御提案でございます。大井川知事から御説明をお願いいたします。

○茨城県知事

ありがとうございます。それでは茨城県から「地方の稼ぐ力の強化」と

いう大きな枠で掲げてしまいましたが、提案をさせていただきたいと思います。地方において人口減少というのが、目に見えて非常に大きな社会問題となりつつあるということでございます。さらに加えて国際情勢や気候変動対策。あるいはAIなどの急速な技術開発など非常に対応しなければならないものが増えている中で、やはり多様な人材が活躍して地方が積極果敢に挑戦できるような地方の力を強化する必要があるのではないかなと。そういう意味でいくつか、そういう環境を整備するための御提案を今ここでさせていただきたいと思います。

1つは、大きな1ですけれども、外国人材の活躍を促進したらいいのではないかなということでございます。先ほど小池知事からもお話がありましたが、少子化が進む中で今、地方の労働力不足は本当にもう、例えば今から出生率を上げて20年待つという余裕もうないという状況まできていますので、その不足が深刻化している中で外国人材をさらに地方で活躍していただくためのしっかりとした制度の見直しをお願いしたいと思っています。

まず、その中の1つ目として外国人材が中長期的に活躍できるように技能実習制度や特定技能制度、これをしっかりと見直していただきたいと思います。特定技能制度の2号類ですか。自民党の部会で大きく職種を増やすということも決まったようでございますが、そういうものも含めて多様に対象を拡大し、さらに転籍制限などは人権に極めて大きな問題を起こしているということもありますので、最大限に配慮した検討を引き続きお願いしたいということでございます。

2つ目が、高度な人材の受入れの促進でございます。世界的な人材獲得競争。今や日本が海外から外国人材を受け入れられる優位性がかなり薄れてきている。そういう中で各種在留資格の取得要件の緩和。これなんかも是非お願いしたいと考えております。特に介護福祉士などについては、試験の多言語化。これは日本語で試験をしているわけですが、多言語表記などの配慮をしていただかないと、もう現場で介護人材不足が待ったなしの状況でございますので、こういうことも是非要望をしたいと思います。

次が、日本社会と共生できる社会づくりということでございますけれど

も、難民の受入れ後ですね。難民の受入れを通じた国際社会に開かれた社会づくりというのを是非提案したいと思います。実は茨城県に東日本入国管理センターというところが牛久市にございまして、そこで長期収容の施設内での死亡事案などが結構な頻度で発生しております。非常に日本が対外的にも問題視される、そういう温床になってしまっておりますので、難民の受入れ拡大に向けた制度の運用や就労支援などの定住支援。こういうものをしっかりと国際制度並みに変えていただきたいと考えております。

大きな2番目として、カーボンニュートラルの推進を挙げさせていただきました。非常に今後、気候変動の中でカーボンニュートラル、各自治体だけの力だけでは、なかなか限界がございます。企業の投資額を見ても、われわれの財政的な支援は若干もうかすんでしまうくらいの必要額を投資額として必要だという話も聞きますし、そのカーボンニュートラルに向けたエネルギー供給の具体的な道筋を企業が見えないといって不安を感じているという話も聞きますので、より具体的にロードマップを提示していただくことが非常に重要なのかなと思っております。それに合わせてケミカルリサイクル。大量生産、大量消費、大量廃棄。こういうものについても循環型経済に変革するための本格的なケミカルリサイクルの実現のための制度改正や技術開発支援。こういうものもお願いしたいと思っております。

大きな3番目として、円滑な労働移動の促進です。人口がどんどん減る中で、やはり部分最適ではなくて全体最適に皆さんがベストマッチできるようなスキルを習得しながら、労働移動しながら社会全体で様々な人のスキルを活用して経済成長に結び付けていく。そういうことを真剣に考えなくてはいけない時代になっているのではないかなと思っております。リスクリングの推進を要望するだけでなく、雇用制度のあらゆる在り方について、労使双方の立場に立った議論の促進など、タブーを排して議論をしていくという、そういう見直しに向けた検討をお願いできればと思っております。私のほうからは以上です。

○会長

どうもありがとうございました。それでは、ただ今の御説明に関連して御意見、御説明があればお願いいたします。黒岩知事お願いします。

○神奈川県知事

ありがとうございます。茨城県の提案に大賛成であります。特に外国人材ですね。これはもっともっと積極的に入れるっていうことは、これはもう本当に避けては通れない状況になっているんじゃないかと思うんですね。神奈川県の場合は、ベトナムとの関係を非常に友好にしております、「ベトナムフェスタin神奈川」というのと、KANAGAWA FESTIVAL in HANOI（神奈川フェスティバルinハノイ）」というのを毎年やっているんですね。そんな中で最近感じるのは、去年の11月にもベトナムに行ったんですけど、そのときに感じたのは、技能実習生、これまでは大変希望する人が多かった。しかし、最近はだんだん希望する人が少なくなってきたと。もうこれから頼ることは難しいだろうと。なぜなんだって言ったら、ベトナムが非常に経済的に成長をしていて、ベトナムの中の賃金も上がってきたということもあるし、わざわざ日本に行っても円安ということで、あまりメリットもないといったことで、外国人材の受け入れというのは今までと発想を切り替えて積極的にやっていかなければいけないなと思っておりまして、こういうことをありとあらゆるかたちで外国人材をもっともっと入れていきたいと思います。関東から発信するのは、とても有意義なことだと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。小池知事お願いします。

○東京都知事

今カーボンニュートラルの推進についても、お触れいただきました。地方の稼ぐ力を強化しようという取組みについて賛成でございます。カーボンニュートラルについては温室効果ガスの削減に向けた取組みも東京都

として率先して行い、また山梨県のほうと協定を締結してグリーン水素の活用推進も行っているところでございます。この夏も非常に暑いと言われています。そして東京電力管内の皆さんがお揃いですが、都内、東京電力管内に設置される再生可能エネルギーの設備などについて支援する事業などもそれを進めており、再エネの利用拡大も図っているところでございます。カーボンニュートラルの推進に向けては、関東地方知事会として共に知事のそれぞれの知恵を出し合いながら連携していく、進めていく、とても現実的な必要性があると考えております。賛同いたします。

○会長

ありがとうございます。長崎知事。そのあと熊谷知事お願いします。

○山梨県知事

ありがとうございます。まさに、そのグリーン水素なんですけども、私も、この取組みをしている中で、このグリーン水素の製造に必要となります水電解装置。これの国内製造能力が極めて低い状態にとどまっています。このままですと、今は、かなり世界の最先端を走ってはいるんですけども、例えばヨーロッパ、ドイツのシーメンスをはじめヨーロッパ企業の投資スタンスと比べると本当に桁違いなものがあって、早晚追い付かれ抜かれるのは間違いなかならうと思いますし、また欧米だけではなくて中国などからも大変な圧迫感を感じているのが現状です。したがって是非この要望は大賛成であります。特にこの需給の供給のところの中に、水電解装置の国内製造能力の拡充。そこに向けた財政支援を是非、要望項目に盛り込んでいただければありがたいと思います。ここがいずれボトルネックになってくるのではないかと大変危惧をしております。以上です。

○会長

ありがとうございます。今のお話し、あとでまたもう1回。

熊谷知事、先に御発言をいただけますか。

○千葉県知事

ありがとうございます。茨城県の提案に賛成であります。外国人材についても、我が国の子どもが突然生まれるというのは、もうないわけでありますし、婚姻数もこのコロナで激減しているということも考えると、今まで以上に出生率の減少が深刻な状況になっていく中で、外国人材の活用については、私は市長も経験もしていましたので、この「日本社会と共生できる社会づくり」のところも極めて重要で、我が国はヨーロッパと比べて日本語教育や日本文化を教えるという部分について、ヨーロッパ諸国と比べるとかなり、この部分が不十分なところがあります。今でも我が国は現役世代では、かなりの比率にもう外国人の割合になってきていますので、その方およびその御家族の方々に日本語教育を本当に徹底的に無料で教えて、日本社会と本当に共生できるようにしていくということが将来的にも極めて重要になってくると考えております。そして、カーボンニュートラルの部分は、私ども千葉県、京葉臨海コンビナート地帯を抱えておりまして、本当に日本で一番CO₂を出している県でもございます。そういう意味では、このカーボンニュートラルの部分、企業と共に今率先して取り組むということで官民連携の協議会も作りながら取り組んでいるわけですが、特にGX債はありますが、圧倒的に規模が、金額が不足しているというのは各企業からも常に挙がっているところです。「鉄は国家なり」ではないですけれども、本当にわれわれが我が国で鉄を生産できて世界と戦っていけているというのは、本当にこれまでの百年以上の多くの歴史の積み重ねでできていることですから、ここが揺らいでしまうとすべての産業が成り立たなくなるということも含めて、国には必要かつ十分な支援をお願いしたいと考えております。大賛成の上で発言をさせていただきました。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

外国人材については、長野県も基幹産業である製造業や農業であったり、海外からの人材がいなければ、もう成り立たなくなりつつありますので、

そういう意味でわれわれとしても大賛成でありますし、今各知事からの御発言でも大いに賛同というお話しだと思いますので、こういうかたちで国に提言していきたいと思います。それからカーボンニュートラルのところについては、長崎知事から水電解装置の生産についての支援も入れるべきだという御質問で、これは修文したほうが良いということですよ？

○山梨県知事

修文できれば。

○会長

はい。ということで、これは私も山梨県にお伺いして水素プラントを見学させていただいて非常に重要な取組みだと思っていますので、この33ページのカーボンニュートラルの推進の（１）のところに、文言は事務的に調整して入れるというかたちで皆さんよろしいでしょうか。

（異議なし）

○会長

はい。それでは必要な修文をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。このテーマにつきましては、ほかに御発言ございますか。よろしいですか。なければ次に進ませていただきたいと思います。

４番目のテーマであります。栃木県から御提案いただきました「検疫条件の設定等による農林水産物・食品の輸出環境の整備について」ということで福田知事から御説明をお願いいたします。

○栃木県知事

ありがとうございます。農林水産物・食品の輸出環境の整備について、御賛同いただきたいと思います。

国は2030年に輸出額５兆円という目標を掲げています。各施策の展開に加えて昨年10月に施行されました改正輸出促進法では、より一層の輸出拡

大に向けてオールジャパンで輸出促進を進めているところでありますけれども、一部の諸外国・地域においては検疫条件が設定されていない、あるいは東京電力福島原子力発電所事故に伴って、何度もここでも要望していますけれども、規制が維持されているということで日本産の食品輸出の障壁があります。こうした中、私も昨年末ベトナムに行ってまいりましたが、経済交流の促進、あるいは食品輸出の拡大等で栃木県の魅力をPRしてまいりましたが、その際に首相との会談で、いちご王国をわれわれは名乗っているわけですが、例えば、このいちごがベトナムには売れないという状況になっています。これは検疫条件が未設定であるためでございます。輸入解禁に向けて支援すると首相からそういう発言をいただいてまいりました。こういった特産物が各都道府県のもので、残念ながら検疫条件が整っていないものだから輸出ができないという品目が数多くあるのではないかと考えております。この検疫条件の設定とか規制の解除などで、食品のより一層の輸出拡大につながる措置を講じていくべきだと思います。つきましては、ベトナムへ輸出が、例えばいちごが可能になるように、2国間協議を開始してほしい。さらに、放射性物質に係る検査を厳格に実施し、食品の安全性を確保しているにもかかわらず、5つの国・地域においては現在も輸入停止措置が維持されていると。特に中国は、昨年の我が国最大の農林水産物・食品の輸出先なのですが、栃木県をはじめ、おおむねこの関東各県、9都県ですけれども、すべての食品の輸入を停止しております。規制の早期解除に向けてあらゆる機会を捉えて国は働き掛けていくべきだと思います。また、原発事故後12年を経てもなお風評を完全に払拭できない輸入規制を維持する国・地域に対しまして、正確な情報を発信し、より効果的な手法によって、我が国の食品の安全性に関する普及啓発を強化してほしいと思います。販路の回復・拡大に向けましては、オールジャパンの取組みに加えまして、地域独自の取組みも重要になってまいります。地方公共団体や事業者による取組みへの支援、販売促進につながる機会の提供など国には求めてまいりたいと考えておりますので、御賛同をよろしくお願いいたします。以上です。

○会長

どうもありがとうございました。ただ今の福田知事からの御説明につきまして、御意見、御発言があればお願いいたします。大井川知事お願いします。

○茨城県知事

茨城県としても、大変同じ思いを持っておりますので是非賛成ということで、この意見に賛同したいと思います。特に最近台湾が少し門戸を開いてくれたということはあったにせよ、やはりなかなか検疫条件などは厳しい。それから放射性物質の検査なんかも、韓国も受け入れていると言いながら、めちゃくちゃ厳しいですね。皆さん御存知のとおり、日本が100ベクレルとかっていう基準で、あるいはアメリカは1000ベクレルとかっていう基準で検疫の条件にしているのを0.5ベクレルっていう桁違いに厳しい条件を設定していたりとかしていますので、そのへんを国に対しては、しっかりと理解を得ながら、たぶんこれはお互いさまの話だと思いますので、お互いに農作物などの輸出輸入ができるように議論をしっかりと進めていただきたい。特に韓国は最近ユン大統領になって状況が変わってきたので、是非頑張ってもらいたいなと思っております。

○会長

どうもありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。小池知事お願いします。

○東京都知事

ただ今の農林水産物食品の輸出環境の整備について、賛成の立場から意見を申し上げさせていただきます。今や世界人口80億。そしてまた大変な食料安全保障をめぐり、様々な国のパワーがぶつかり合っているという状況。まず国内の食料の確保はもちろんでございますけれども、治山治水の観点からも、より世界を目指す、世界のマーケットを狙うというのは当然の話だと思います。そのために必要な検疫の整備はもちろんですし、今例

えば家庭の主婦は本場のパスタと言って、イタリア産のパスタを買ってアルデンテだったら何分とかって時計と、にらめっこをしながらやっているわけですね。今日はちょっと固すぎたとかいろいろ。和食がこれだけ進んでいるわけですから、それは日本のお米がそれで本物でしょうというPRを本当に全部ジャパンとしてやるべきだと思いますし、私ども大消費地でございますので、そういう意味で世界に向けて様々なPRも行っておりますけれど、是非この関東地方知事会でも声を一つにしてそのことを、またそのための条件整備などはしっかりやってほしいということを国のほうにお伝えいたしたいと思っております。以上です。

○会長

どうもありがとうございました。長崎知事お願いします。

○山梨県知事

ありがとうございます。私どももこのゴールデンウィークにベトナムにお伺いをいたしまして、いろいろ相談をしてまいりましたが、是非「いちご」に加えて「ぶどう」と「もも」も入れていただければと思います。それが1点。実際韓国はもうすでにベトナムに「ぶどう」も輸出をしていて、明らかに輸出努力負けている状況じゃないかなと思っています。

あわせてベトナム以外の国に対しても、しっかりと輸出できるように国には取り組んでいただくことも申入れをすべきではないかなと思います。例えば「もも」とか「すもも」なんかはアメリカからは輸入を解禁はしているんですけども、逆に日本から輸出できないと。こういう状態もあるわけですので、できる限り輸出国を増やす努力を、それぞれの産物についてしていただくように、これは国に対して関東地方知事会から申入れをすべきだと思います。是非よろしく願いいたします。

○会長

川勝知事お願いします。

○静岡県知事

静岡県はものづくり、と言われますけれども、実際は農産物339品目ありまして日本一の種類の数なんですね。ただし少量です。お茶とかみかんを除きますと。しかし品質を落とさないんですね。ですからほとんど芸術品だと。栃木県の「とちおとめ」は最高級品で、うちにも「紅ほっぺ」とか「きらび香」というのがございます。ストロベリーと言ってしまうとドイツとかにもあるわけですが、向こうの人が来ると、これをいちごだと思わないわけですね。それは山梨県の「ぶどう」「シャインマスカット」「もも」も同じ、農業芸術品とみんな言っていますが、農芸品だと。ですから、中国はかつて安かろう悪かろうで体によくないということで問題になりました。しかし日本の物は高品質で安全でおいしいということで農業芸術品。これはつまり農芸品と。おそらく日本の米などは特にそうで、一回細川内閣のときに外米が来ましたが、私はそのときに教員をやっておったんですよ。貧乏学生が外米は食べないんですよ。舌が肥えているから。辛いおかずにご飯をしっかり食べるという、それがベースにあって舌が肥えている。日本の農産物というのは、これは品質が高い。そうした物の輸出を、清水港から長野県産のりんごとか、こちらの農産物を一緒にするということで、今協定を一緒にやっているわけですが、この提案は極めて重要で、日本はこれからいわば第一次産業のルネッサンスをしていくくらいのつもりやっていったほうがいいと。それから、うちは農芸品を作っていると。そういう共通認識を持っていておったらどうかと、こういうふうに思っております。余計なことを言いました。

○会長

どうもありがとうございました。長崎知事からの御提案について、これは修文したほうがいいということですかね。

○山梨県知事

是非挙げていただけると。

○会長

この「ぶどう」「もも」の追加ということによろしいですか。

○茨城県知事

ある程度抑えていただいたほうがいいかと思います。

○山梨県知事

実際「ぶどう」に関しては、かなり政府間でも話が進んでいると承知おりますので、是非挙げていただければと思います。

○会長

どうします？長野県も実は「ぶどう」と「もも」も入れていただくとありがたいなと思っているんですけども。

○茨城県知事

では「ぶどう」と「もも」に、本県は「メロン」でお願いします。

○会長

はい。そういう方向で修文させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(異議なし)

○会長

どうもありがとうございました。ちょっと時間が若干押している感じですので、次に進ませていただきたいと思います。

続きまして、群馬県から御提案いただいております「現下の犯罪情勢に対応する治安基盤の充実・強化について」ということで、これについては津久井副知事から御説明をお願いいたします。

○群馬県副知事

ありがとうございます。まず山本知事が他の行事との兼ね合いで出席ができないものですから誠に申し訳ございません。代理で出席をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

群馬県からは、現下の犯罪情勢に対応する治安基盤の充実・強化ということで提案をさせていただきました。昨年の全国の刑法犯認知件数は、20年ぶりに増加に転じまして、「闇バイト」などによる広域強盗等の凶悪事件が大きく報道されるなど、地域住民の体感治安の悪化が懸念されているところでございます。また、サイバー空間における犯罪や海外に拠点を置く特殊詐欺など、犯罪者による先端技術の悪用や犯行の凶悪化、複雑化、広域化が進む中、これらの犯罪に迅速かつ的確に対応していくためには、必要な資機材の配備ですとか、専門的な知識、技能を有する人材の確保、育成が喫緊の課題となっているところでございます。犯罪対策は都県を超えた広域的な課題でありまして、急速に変化する犯罪情勢に的確に対応し、住民の生命、財産を守るためには現場を知る、私たち各地域から積極的に声を上げていく必要があると考えているところでございます。そこで本県からは、現下の情勢に対応する治安基盤の充実・強化といたしまして、次の3点を要望させていただきたいと思っております。

まず1点目。解析用パソコン、捜査用モバイル端末等の資機材の充実強化。2点目として、IT技術や語学能力に優れた人材の確保・拡充と育成に向けた取組強化。最後3点目といたしまして、民間企業や協力者等との更なる連携を可能とするための法整備・制度づくりに向けた検討。この3点について国の支援を強く要望したいと考えております。よろしくお願い申し上げます。以上です。

○会長

どうもありがとうございました。今の御説明について御発言ある方。大野知事お願いします。

○埼玉県知事

ありがとうございます。私どもといたしましてもサイバー空間における犯罪の強化というものに対しては深刻化していると考えており、賛成の立場からコメントさせていただきたいと思っています。

埼玉県はサイバー局を新設し、対処能力の強化を図ったところなんですが、国がやはり中心となってやるべきこととして、1、2、3挙げていただいて、本当にそのとおりだと思います。他方で、例えばオハイオ州立大学などではサイバー犯罪専門の実は学部というのがございまして、そういったところの授業内容、シラバスを見ていると非常に興味深いのは、サイバー空間は半分以下なんですね。そうではなくて、アトリビューションとアービトレーション。つまり現実の分野での追跡とかそういったところとの連携。こちらのほうがはるかに重要となっているので、サイバー空間の人材も必要と言いながら、他方でわれわれ行政や警察の中でサイバーに対する全体の底上げ、これはたぶん国でやらないとなかなか難しい話だと私は思っています。また民間企業にしても、どうしても商業ベンダーなどに頼りがちなので、やはりそういった底上げや啓発、こういったものももちろんわれわれ関東圏は経済的に非常に重要な圏域でもありますし、国としても是非こういったことをやっていただきたいなと私は思っておりますが、コメントだけさせていただきます。

○会長

どうもありがとうございます。大井川知事お願いします。

○茨城県知事

茨城県もサイバー空間ではそうなんですけれども、現実問題として空き巣とか車の窃盗が非常に多くて、非常に課題だというふうに県警も含めて問題視しておりますので、これは非常に今現実的な問題になってきているのではないかなと思っておりますが、まさにこの御意見に賛成なんですけれども、例えば各県警本部独自で犯罪捜査のための、いろいろソフトを開発しますとかやるんですけれども、それってそもそも汎用的な話ですよ。

ほかの県警でも使えるはずですし、警視庁でも使える話なので、もうちょっと県、警察全体として一括して作って、各県で分担するのもいいんですけど、茨城県で作るのと静岡県で作るのと千葉県で作るのと全然別々のものをそれぞれ作っているっていうのは非常に無駄だと思いますので、そういう犯罪捜査のための、例えばソフトウェアとか防止のための、そういうIT系の開発とか、もうちょっと共通でやる枠組みを考えていただけるとありがたいなと思います。

○会長

今の大井川知事の御発言は、提案というよりは、われわれの話しですよ。ね？ちょっと少し警察本部の問題意識も伺いながら、警察幹部は国家公務員なので、そういう意味では横の連携はしっかり本来取れていていいはずだと思いますが、ただ予算がどうしても各県縦割予算になっているので、ちょっとわれわれ知事の側も少し配慮しなければいけないところもあるのではないかと思いますので、今の御発言は少し受けて宿題とさせていただいて、警察側の感覚とかも聞きながら、次回またわれわれのほうで、皆さんのところも実情をお伺いして、そういう効率化が図れるのかという観点でちょっと整理してみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

(なし)

○会長

特になければ、この提案内容については原案どおりということで取りまとめさせていただきます。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

続きまして、埼玉県の御提案であります「不適切に大量保管されている有価物に対する規制について」ということで大野知事から御説明をお願いいたします。

○埼玉県知事

私のほうから、有価物に対する規制についての御提案を申し上げたいと思っております。資料を御覧いただきたいと思います。金属スクラップや使用済みのプラスチック類などの再生利用を目的に回収された再生資源物は、外見上は廃棄物に見えます。他方で新しい製品原料としての価値を有することから廃棄物ではなくて有価物として取引をされています。提案の背景といたしまして、金属スクラップなど世界的な需要拡大による価格の上昇があります。特にこの金属スクラップは、2020年からのわずか2年間で価格が3倍以上に高騰をし、現在でも高水準で推移をしています。これらの価格の高騰によって金属スクラップなどを取り扱う事業者が増加し各地で保管場所が設置されています。これらの事業者はサーキュラーエコノミーの構築に必要な存在ではありますが、相場に応じた取引あるいは輸出効率の観点から長期にわたって大量の再生資源物、先ほど申し上げたように見た目はゴミです、を保管することがあります。埼玉県で実態を把握するために本年1月～2月にかけて全市町村を対象に再生資源物の屋外保管施設についてアンケート調査をしました。その結果、県内に229か所の保管場所があり、うち半数以上の115か所では搬入搬出時の騒音・振動、粉塵被害、悪臭などの苦情や保管場所の高い壁による圧迫感や崩落、倒壊の不安などの問題があるということが確認され、実際に近年では25件の火災がこういった地域で発生をしています。廃棄物の保管については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で厳しく規制されていますが、有価物については原材料としての価値を有する家電製品などの32品目、ごくわずかな有害使用済品を除けば規制がありません。そういった状況を改善するためには、再生資源物の保管についても規制を行う必要があると考えています。他方で自治体間の連携なしでは、例えば埼玉県で規制を行っても規制の緩い隣の地域に移転するということが考えられますので、国が全国一律した制度を法律で設けるように強く働き掛けを行いたいと思っています。

ついては、以下2点。1点目として、一定規模以上の再生資源物を屋外で保管する場合には、崩落、火災等の事故や騒音、振動、悪臭等の発生を

防止するため、その保管等の方法について規制制度を設けるなど、実効性のある対策を講じること。２点目、規制制度を設ける場合には、地域の実情に応じて、すでに自治体ごとに制度があるところもありますので、すでに規制制度を設けている自治体の独自施策を尊重する内容となるように配慮すること。なお、この規制制度の例ですけれども、例えば保管場所の掲示、保管基準の制定、改善命令の規定や罰則などが考えられ、特に十分な抑止力を確保するためには厳格な罰則処置が重要なので、やはり国の措置が必要だと思っています。この屋外保管場所はすでにアクセスのよさから、都市圏その周辺でも広く設置をされてきており、資源循環の重要性が高まる中、これらの統一的規制が必要と考えますので、御提案をさせていただきます。

○会長

どうもありがとうございました。では、福田知事それから熊谷知事から御発言をお願いします。

○栃木県知事

賛成の立場で申し上げます。埼玉県でそういう状況になっているということは栃木県南部も同じような状況だとも言えるもので、栃木県南部を中心に今の問題で住民から苦情が県に寄せられているという状況にあります。お話しにありましたように、現場に管理者がそもそもいないと。火災発生する可能性が高い場所なんですけれども、防災体制が不備。そして長期化にわたって放置されていると。有価物だ有価物だと言いながら引き受けて手数料をもらって、いつの間にかいなくなってしまうと。こういったことで不法投棄ではないの？と。こういう通報も数多く寄せられています。つきましては、一定の基準と管理者に対する実効性ある指導権限、これが必要だと思います。広域的な課題でございますので、この課題解決のためには国による対策も必要だと考えておりますので、私も賛同し要望してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

どうもありがとうございます。では熊谷知事お願いします。

○千葉県知事

埼玉県の提案に賛成であります。また、千葉県の意見も取り入れて修正もしていただきまして本当にありがとうございます。どうしても、この関東地方というのは港湾があって、かつ人口も密集している関係で様々なヤードが集中して、私ども千葉県も大変多い県なんですけれども、この金属スクラップヤードに関しては、特に法律のはざまのところがあって、大変地域住民の環境に問題が起きている状況であります。私も市長時代に千葉市で火災も発生いたしまして、非常に劣悪な案件が多かったものですから、全国で初めて許可制を敷いた条例を制定すべく、職員と共に検討開始をした経緯がございます。もうすでに千葉市は、初めてそうした条例を許可制で制定をしております。今、千葉県のほうでも、県内の状況を全部調査した上で、同様に許可制の条例の制定に向けて検討を進めているところであります。元々これは大野知事がおっしゃったとおり、どこかの県がやる、どこかの自治体がやるというものではなくて、本来国がこうした事態を見て法律として対処するべきものだと考えております。一方で、先ほど申し上げたとおり、すでに独自の条例等で対策をしている自治体もございますので、是非そうした部分については尊重する内容となるように配慮をいただきたいと思っております。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。有価物、無価物で線引きされるので現場の実態と規制があっていないというのは私も非常に痛感していますので、是非これについては原案どおり取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

はい。どうもありがとうございます。

それでは続きまして、千葉県から御提案いただきました「ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策について」ということで熊谷知事から御説明をお願いいたします。

○千葉県知事

ありがとうございます。ちょっとこれ読みづらいのですけども、「ナガエツルノゲイトウ等の外来水生植物対策について」国に要望することを提案させていただきます。

このナガエツルノゲイトウでありますけれども、湖沼であつたり河川で繁殖をする外来水生植物でありまして、私ども手賀沼であつたり印旛沼といたかなり大きな沼も持っているものですから、水面を覆うほど繁茂力が強くて、茎や根の断片からも活発に再生をして、そのために特定外来生物に指定をされております。除去をしたときに残された根でありますとか、水に運ばれた茎などによっても拡散をいたしますし、水路と農地の間でも取水・排水によって移動していくなど、大変再生力、拡散力、侵略性が強く、千葉県で様々な被害を生じております。具体的には、この河川や湖沼に繁茂する群落を放置いたしますと、水質悪化、生態系への影響が懸念をされるとともに、この用排水施設における取水・排水時の障害になり、また、水田における防除にも大変な労力が生じております。

千葉県においては、先ほど申し上げたとおり印旛沼、手賀沼をはじめとする県北部から、さらには現在、県南部のほうにも確認される地点が広がっております。この関東でありますと、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県でも確認されておりました、これは本当に全国的に拡散が懸念をされております。これに対して、私ども千葉県ですけれども、県をはじめ様々な市民団体が懸命に駆除に取り組んでおります。例えば、印旛沼のほうでは、「ヨシ」などの在来種と外来種が混生した群落が多数あるんですけども、国が作成した駆除マニュアルでは、こういう群落等への対策が示されておらず、いまだに効率的な駆除方法が確立をさ

れておりません。また、駆除には相当額の経費がかかりまして、現場の負担も増しております。今年の4月に改正外来生物法が施行されました。都道府県は定着がすでに確認されている、こうした特定外来生物の被害防止措置を講ずることと、そういうふうになされております。国は、こうした都県等が実施をする防除の事業に係る交付金を新たに創設したり、そういう意味で制度の拡充には努めていただいているわけですが、予算規模がまず十分ではありません。令和5年度の国の交付金は3億5千万円なんですけれども、私ども千葉県の外來水生植物対策事業は3億2900万円ですから、国の予算額というのは水生植物以外もすべて含めた予算額が3億5千万円で、私どもは、特定外來水生植物だけの駆除費用で、すでに国の交付金の額とほぼ同じという状況でありまして、予算額が十分ではないということ、そして、事業採択が単年度になっておりますので、この特定外來水生植物を駆除するには、どうしても夏前に対処することが必要になるわけですが、単年事業でありますので、採択から実施までのタイムラグの中で、年度当初から実施する駆除に活用しづらいといった、そうした課題がございます。

そこで、私ども千葉県からは、研究・開発を進めて効率的な駆除方法を早急に確立して、駆除マニュアルのさらなる充実を図り広く周知すること、2点目が、この対策事業に係る交付金の予算を十分に確保すること、また、外來水生植物の駆除に活用できる実践的な補助制度の拡充を図ることを国に要望することを提案いたします。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。では福田知事お願いいたします。

○栃木県知事

賛成でございます。効率的な駆除方法というお話がありましたけれども、国において研究、開発も含め早急に対応していくべきだと。われわれも一生懸命やりますけれども、効率的、効果的な対策を長期間継続していかなないと、この問題は解決しませんので財政的な支援も当然必要だと思い

ます。

ところで栃木県は今、「キョン」というのが、これはウサギの親戚なんだか鹿の親戚なんだか分かりませんが、今、関東では千葉県、茨城県に「キョン」がいるんですね。東京も。県南の首長が何もしないでいるとイノシシと猿で今困っているのに、今度は「キョン」もなんとかしないと。今なんとか3都県でとどまっているんだけど、まもなくこっちに来ちゃうんじゃないのということで、特定外来生物についての対応が、国はもうしょうがないと思っているのか、なんとかしなくちゃと思っているのか、やる気が見えない。「どうなっているの？このことについては」と。全国規模での協議会はない。全体会議は、やったことはない。環境省の出先の関東地方環境事務所が年1回、関東地区の対象都県を呼んで会議をやっているだけと。こういう状況になっています。何もしないでこのまま放っておいたら赤道直下の国みたいに大蛇は住んでいるわ、南米にいるものもなんでも日本にいます。こういう状態になりかねないと思っています。ついては、国としてどういうふうに臨むのかということなんですけど、水際対策をしっかりとやらなければ駄目だと思いますし、ペットで買ったものについては飼養責任と言うんですか？こういうものを強化していかないと大蛇が放されてしまうというような事態にも今なっているわけですので、そのへんをわれわれは国にしっかりと求めていくべきだと思いますし、日光の湯ノ湖にコカナダモなんていうのが、もう生息しているんですけれども、やはりボランティアで毎年刈り取り作業などをしていますけれども、これ以上増やさないという取組みも行っておりますので、われわれもやりますけれども国もしっかり対応していくべきだということ声を大にしていくべきだと思います、以上です。

○会長

どうもありがとうございます。対策をしっかりと国に求めていくべきだという方向性で。長野県は、このナガエツルノゲイトウまだ存在確認されていませんが、本県もオオカワジシャとかオオフサモとか、よく名前を聞いたことがないような特定外来植物があつて、市町村からは同じような問題

意識として、駆除するにもノウハウがないとか、財源的には課題があるといった御意見をいただいていますので、原案どおり取りまとめるということとでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

はい。どうもありがとうございます。

それでは続きまして、8番目のテーマでございます。神奈川県から「子どもの医療費助成制度の創設について」という御提案をいただいておりますので、黒岩知事から御説明をお願いいたします。

○神奈川県知事

ありがとうございます。本県から「子どもの医療費助成制度の創設について」御提案をさせていただきたいと思います。お手元の神奈川県資料を御覧いただきたいと思います。

まず1の提案の背景でありますけれども、子どもの医療費助成制度は、子どもの医療費の自己負担分を助成する制度でありまして、全国すべての市区町村で実施していて、都道府県においては、市区町村が実施している事業の費用の一部を助成しているというものであります。隣の2021年国民生活基礎調査の所得に係る世帯の生活意識によりますと、緑枠のとおり、全世帯の53.1%が苦しいと回答しておりますけれども、赤枠の児童のいる世帯に限りますと59.2%になりまして、子育ての経済的負担が大きいということがうかがえます。こうした状況に対しまして、国においては岸田総理による「次元の異なる少子化対策」の表明でありますとか、3月末の「こども・子育て政策の強化について」の試案の公表。さらには4月の「こども家庭庁」の設立など、少子化対策・子ども支援が本格化しておりまして、今後より一層の施策の充実が図られることが期待されています。

次に2の現状と課題を御覧いただきたいと思います。内閣府が刊行しています令和4年度少子化社会対策白書によりますと、持ちたいと思う子ど

もの数、いわゆる理想の子ども数を持たない理由として1番に挙げられるのが、子育てや教育にお金がかかりすぎるからという理由でありまして、子育てに関する経済的な負担の軽減が喫緊の課題であることがうかがえます。

次に裏面を御覧いただきたいと思います。子どもの医療費助成制度は、子育てに関する経済的な負担の軽減に寄与していますけれども、法律に基づいた制度ではないため地方自治体が独自に実施しております。そのため制度の内容は地方自治体の財政状況や優先施策の考え方などにより左右されるというのが現状であります。下の円グラフを御覧いただきたいと思いますが、このグラフは子どもの医療費助成制度の実施状況を基に作成しておりまして、市区町村における通院に対する助成の状況を示したものであります。これらのグラフからも分かるとおり、対象年齢、一部自己負担の有無、所得制限の有無と。自治体ごとに助成にかかる条件がバラバラでありまして、住んでいる場所によって受けるサービスに格差が生じているという状況なのが、お分かりいただけたと思います。

さらに、この地方が実施する医療費助成に対しては、国は国民健康保険の国庫負担の減額調整措置というペナルティを課しておりまして、このことが地方財政を圧迫しております。ただこの点につきましては、3月末の「こども・子育て政策の強化について（試案）」において廃止の方針が示されたことは、これは評価したいと思っているところであります。こうした現状を改善して、未来を担う子どもたちを安心して「生む」「育てる」「守る」ことができる社会を実現するためには、全国どこに住んでも同じ制度の下に医療を受けられる制度づくりが必要であると考えます。

そこで3の提案内容を御覧いただきます。1点目は、国・都道府県・市区町村が一体となって子どもへの支援ができるよう、国の責任において窓口での医療費負担がなく医療が受けられるよう全国一律の子どもの医療費助成制度を創設すること。2点目は、試案の早急かつ着実な実施に向けて地方が独自に実施する子ども医療費の負担軽減に対して国が講じています、国民健康保険の国庫負担減額調整措置を直ちに全廃すること。以上2点について、関東地方知事会として国に対し要望することについて御提

案したいと思います。以上です。

○会長

どうもありがとうございました。それでは今の黒岩知事の御説明について御意見ありますでしょうか。

では大野知事お願いいたします。

○埼玉県知事

ありがとうございます。子どもに対する医療費助成、埼玉県も財政支援を行っていますけれども、これは自治体間競争にすべきようなものではなく、やはりナショナルミニマムとして国が対応すべきものであるということ。また先ほどの試案の実効的な実現に向けて取り組まれることについては、埼玉県といたしましても大いに賛成でございますので、是非要望をお願いします。

○会長

どうもありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。私も全国制度になっていながら少しずつ微妙に地域によって状況が違うので、まさに大野知事のおっしゃるとおり競争になっちゃっているのも、そういう意味でナショナルミニマムとして、しっかりとした制度創設を作らなければいけない時期にきていると思います。そういう意味で黒岩知事の御提案は私も大賛成でありますので、原案のとおり取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(異議なし)

○会長

それでは続きまして、山梨県から御提案いただいております「介護支援専門員実務研修受講試験の受験要件について」ということで、長崎知事から御説明をお願いいたします。

○山梨県知事

ありがとうございます。山梨県からは、介護支援専門員いわゆるケアマネジャーの実務研修受講試験の受験要件の見直しをお願いしたいと思っています。御案内のとおり今後高齢化がさらに進んでいく中で、介護ニーズというのは当然増えてくる。それに伴ってケアマネジャーの必要性というの、ますます増してくるわけでありますが、この介護支援専門員の業務を行うにあたりましては、実務研修受講試験に合格する必要がございます。しかしながら平成30年度以降、国の受験資格の見直しによりまして、介護実務経験者、この要件が除外されることとなりました。この見直しに伴いまして、例えば本県では、この見直し後の平成30年には、まず受験者数が7割減。合格者数にいたっては8割減となっております。これは全国的にもほぼ同様の傾向となっております、受験者数は、全国的で言いますと平成29年～平成30年にかけては約6割の減少。合格者数は約8割減少しているというかたちになっています。このまま、いわゆるケアマネが減少いたしますと介護サービスの計画の作成に支障をきたすばかりか介護保険施設ですとか居宅介護支援事業所、これらは介護支援専門員の配置が必須とされておりますが、場合によっては、その運営自体が維持できなくなるおそれが出てきます。したがって、是非とも、介護支援専門員の確保という観点から一定の実務経験を有する者については、受験を認めるべきではないかと考えております。是非この旨、かなり切実な問題となっておりますので、関東地方知事会から国に対して要望をしていただければありがたいと思います。

○会長

ありがとうございました。ただ今の御説明について御意見等あればお願いいたします。

では黒岩知事お願いします。

○神奈川県知事

ありがとうございます。山梨県の提案に賛成であります。本県におきましても、受験要件について法定資格保有者、相談援助業務従事者に限定して見直しを行われた平成30年度以降、介護支援専門員いわゆるケアマネジャーの受験者は大きく減少しておりまして、平成29年度は7500名を超えていたものが、今は3000名前後で推移しております。県内の関係団体からもケアマネジャーの人材不足について要望が挙がっているところでありまして、現場からは求人しても反応がないと。そんな声も挙がっております。こうした中、一定程度の実務経験を有する者についても受験を認めるべきという山梨県の提案は時宜を得たものでありまして、大いに賛同したいと考えております。

この際ですから、神奈川県の実情を御紹介させていただきたいと思うのですが、今この介護保険制度ですね。事業者が努力して要介護度が改善するとかえって介護報酬が減ってしまうという矛盾があります。現場では頑張っていれば報われるというふうに変えていかなければいけないなど。そんな中で神奈川県は独自に「かながわベスト介護セレクト20」という事業をやっております。これは本県独自にサービスの質の向上とか人材育成、処遇改善等に顕著な成果を上げた事業所を表彰して、1事業所あたり100万円の奨励金を交付するという制度であります。もう一つは、お手元に神奈川県の配布資料の漫画が配られていると思うんですけども、これは「かながわ感動介護大賞」というものでありまして、これは介護を受けた方と、その家族ですね。そしてその介護をしてくださった方に対して、ありがとうございます気持ちを伝えるという作文コンクールというようなことをやっておりまして、その中で選ばれた、その作文を書いた人も、そこであなたたちの介護が素晴らしかったよと言われた人も両方表彰するという「かながわ感動介護大賞」。これはずっとやっておりまして10年続けてまいりました。介護事業者の方から、こういったことを励みにまた頑張っていきたいとか、あるいはモチベーションになった。また頑張っていきたいと、そんな声も届いたところでありまして。今お手元にお配りした漫画は、令和4年度は第10回記念として、この最優秀賞作品を漫画化したわけ

でありまして、かながわ感動介護大賞はInstagramに掲載して介護の魅力発信に取り組んでいるところであります。こういった御紹介をしながら山梨県の提案に賛同したいと思います。ありがとうございました。

○会長

どうもありがとうございます。独自のお取組みの御紹介もありがとうございます。それでは原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

はい。では原案どおり取りまとめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、10番目。「防災・防疫対策等の推進について」ということで静岡県からの御提案であります。川勝知事から御説明をお願いいたします。

○静岡県知事

ありがとうございます。一括して提案をいたします。それでは、提案内容のうち昨年度から大きく変更を行ったもののみを御説明差し上げます。44ページ～57ページまで長くて恐縮でございますが、48ページを御覧ください。

まず、「Ⅰ 地震・風水害対策等の推進について」のうち5の(4)避難所における感染防止対策への財政措置の継続等についてであります。新型コロナウイルス感染症法上の位置付けは5類感染症に変更されました。しかし、今回の経験を踏まえ引き続き手指消毒液やマスクの備蓄をはじめとした避難所における感染防止対策等の取組みを推進していく必要がありますので、必要な財政的支援を継続して講じるなど国に求めるものでございます。

次に51ページを御覧ください。8の(8)漁場における流沈木の処理への財政的な支援の充実についてです。本県では、令和4年9月の台風15号

により発生した流沈木が安倍川沖等の駿河湾沿岸部の海底に大量に堆積しておりまして、漁業活動に深刻な影響を及ぼしております。漁船では巨木混じりの流沈木の撤去は困難でございまして、重機を用いた数億円規模の大規模撤去工事が必要となりますので、公的に処理を行ってほしいとの要望が地元漁港から強く出されております。風水害が激甚化していることを背景として、全国的に地方自治体が漁場における流沈木処理を行う機会が増えるものと予想されますことから予算規模の充実など財政的支援を講じるように国に求めるものでございます。

次に55ページを御覧ください。11の盛土対策の強化についてであります。令和3年7月3日に本県の熱海市で大規模な土石流災害が発生いたしました。27名の方が亡くなられまして、現在もまだ復旧の途中でございますが、盛土等による災害から国民の命、身体を守るため、宅地造成及び特定盛土等規制法、通称「盛土規制法」が成立いたしまして、令和5年5月26日、2日後から施行されます。現在、危険な盛土に対する安全対策等につきまして国による財政支援等が行われていますが、今後、盛土規制法により、さらに厳しく盛土を規制していくにあたり、最終的な解決手段である行政代執行の増加も想定されますことから、継続的に財政支援を講じるよう国に求めるものであります。

最後でございます。56ページを御覧ください。「防疫対策等の推進について」のうち2の（3）ワクチン接種の取組み強化についてであります。新型コロナワクチンにつきましては、今年度も引き続き無料での接種が継続されておりますが、国として治験を収集し、接種の有効性・安全性につきまして、国民が正しく判断するための情報をより積極的に発信することを求めます。令和6年度以降のワクチン接種の位置付けは明確になっておりません。しかし、定期接種化する場合は十分な準備期間が必要です。それを確保するため、制度の枠組や体制の構築を早期に検討し、財源確保への配慮や他の定期接種と同様のワクチン供給体制の構築を求めるものであります。私は、かねてから「防疫」、「防衛」それから「防災」、この三つが国防の柱であると申し上げてまいりました。本県では感染症対策の司令塔機能等を担う「ふじのくに感染症管理センター」を、この4月1日から

業務を開始しております。国におかれましても都道府県が真に実効性のある感染症対策ができるよう取組みを進めていただきますように要望するものであります。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。静岡県から継続的に、この防災、防疫の話を御提言いただきましてありがとうございます。これにつきまして、御意見等あればお願いいたします。

福田知事お願いします。

○栃木県知事

感染症法上の位置付けが変更になりまして、コロナについてはわれわれ知事会として望んだ方向にきているわけですが、現状については中国では相当コロナが今蔓延をしているという報道があったような気がします。国内において課題と言えるんじゃないかと思うんですけれども、コロナ感染によって亡くなった人、死者数の全数把握が今の仕組みからいきますと、感染症法に基づく死亡診断書等情報の収集が2カ月くらいかかるらしいですね。これをなんとか国は1カ月程度を目指したいと言っているらしいんですけれども、そのためには各自治体の保健所の協力がなければできないと。通常のパターンですと、人口動態統計の流れっていうのがありまして、これでいくと県別、死因別が5カ月後に分かると。何が言いたいかといいますと、死者数、重症者数は、ある程度早い段階で把握していくことが対処していくために、準備していくために必要だと。ついては、この死者あるいは重症者の把握について、一刻も早くと言えるかどうか分かりませんが、1カ月以内と今、国は言っていますけれども、これを速やかに構築していくべきだと思いますし、ついては保健所の協力がないとできない、協力しないというところがあるように聞いていますので、そうだと不正確にもなってしまうと思いますので、このことについて川勝知事の、この文章の57ページあたりに加えてもらえないだろうかと思っています。よろしく御検討をお願いします。

○会長

今の御提案は死者数、重症者数の把握の仕組みを講じるようにという御主旨だと思いますけど、このことにつきまして、御意見ある方いかがでしょうか。

○栃木県知事

すみません。一つ。

○会長

はい。

○栃木県知事

医療関係者によると、インフルエンザとコロナの違いは死者数だと。毎日栃木県内で5人も10人も、あるいは毎日死者数が出て死人が出るとか。インフルエンザはそんなことはありませんよと。コロナは死ぬんですよ。ここが同じ5類であっても大きな違いですよというお話がありました。以上です。

○会長

ありがとうございます。長野県でもどういう把握の仕方がいいのかっていうのは、今実は若干模索中でありまして。一方では、今福田知事から御提案あったように、一定程度これまでと同じような把握をするべきだという議論と、それからもう一つは5類になったので、ある程度は、例えばどういう方が重症になっているか、みたいなことを県として把握し続けるかどうかっていう。実は長野県の専門家の皆さんと議論したんですが、5類になったので、そうした分野は実は学会とか、あるいは医療機関同士の症例検証の中でやってもいいんじゃないかという御意見もありました。ここはちょっとたぶん今過渡期で意見が分かれるところではないかと思いますが、今の福田知事の御提案に賛同される方。皆さん賛同ということであ

れば修文に向けた検討をいたしますが。まずは御提案いただいた川勝知事いかがですか。

○静岡県知事

そうですね。やはり5類になりまして、インフルエンザと同類ということでもありますけれども、やはり違いがあるわけですね。そういう意味で慎重であったほうがいいということで、栃木県の御意見を基に修文していただいて結構ではないかと思いますが。

○会長

ありがとうございます。では熊谷知事お願いします。

○千葉県知事

おそらく死亡率等を調べる理由というのは、おそらく新たな変異株が出てきたときに、その変異株がどういう、いわゆる重症もしくは死亡しやすいのかというのを調べるというのが目的だと思いますので、今のオミクロン株における亜種レベルを多大な保健所等の労力を割いて、5類以前のようにモニタリングすることのメリットとデメリットというのがあると思います。もし修文されるのであれば、新たな変異株のリスクを評価する、そうした仕組みを構築していくこと、といったようなニュアンスの表記であれば千葉県としては異論ありません。

○会長

どうもありがとうございます。私も先ほど申し上げたように熊谷知事の考え方の方向であれば修文していくことには賛成でありますので、そういうかたちでよろしいでしょうか。

大野知事いかがでしょうか。

○埼玉県知事

加えてなんですけれども、国の通達によりますと各自治体において、そ

それぞれの衛生研究所等でのDNA検査についての指示があるんですけれども、実は、これはきちんとした財政的根拠がないはずであります。そうだとすると変異株が出てきた、それを地域ごとにきちんと把握をする。これと実は両方が並立しなければならないので、やはりそういった変異株を把握するための、これは別に国がやってもいいし都道府県がやってもいいと思いますけれども、いずれにしてもその制度の構築は担保した上で是非そういった変異株に対する対応の両方を両立できるようにお願いいたします。

○会長

どうもありがとうございます。今、変異株が出てきたときのDNA検査をはじめとする対応の在り方と、それから重症化リスク等の把握について修文してはどうかということで御意見をいただきましたので、川勝知事もそういう方向でよろしいでしょうか。

○静岡県知事

そうですね。だいたい6カ月に1回くらいで変異株が出てきているわけですね。ですからオミクロン株による重症者、死者は激減しておりますけれども、中国でも先ほどおっしゃったように、あと1カ月くらいで6500万人くらい1週間でかかるとか言っているということで、まだ完全に収束していませんから、そういう意味で慎重であるべきで、慎重な人たちでの、変異株に応じたというふうにするかどうかは別にしまして、なんらかのそういうニュアンスを持たせた修文にさせていただくことに問題はないということでお任せします。

○会長

ありがとうございます。では今いただいた御意見を踏まえて修文案を作らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。

それでは次のテーマですが、11番目。ちょっとだいぶ時間が押しているので簡潔に御説明します。長野県からの御提案であります。「保育施策の充実及び保育料無償化の拡充について」というものでございます。これは、冒頭小池知事から少子化対策全般について御提案をいただきましたが、長野県はそうした中で、保育のところだけしぼっております。しかもちょっと分権的な視点でということで、まずは保育士の配置基準のところですけども。保育士の配置基準をより充実する方向で見直していただいたいと。ただ保育士自体の確保もなかなか難しいというところもありますので、合わせてその基準以上の配置をしているようなところ。あるいは保育士の給与の処遇改善。こうした特に財政措置をしっかりと国においてやってほしいという観点での提案が（１）でございます。

それから（２）は、私も県民の皆さんといろいろ対話をしていると、保育士の資格がなくても子育て経験豊富な人たちがいっぱいいるので、特に過疎地域みたいなところは、なかなか保育資格も難しいと。もう少し柔軟に対応してもらってもいいのではないかという御意見もありますので、これは地方の判断で保育士と同等の知識経験、一定の研修をやるのかですね。そうしたことで保育士とみなすような、保育士に変わって配置できるような特例を作ってもらいたいというのが２番目です。

それから３番目が、保育室、この施設基準が今は「従うべき基準」になっていますので、人口集中地域も過疎地域もあり、その地域の実態にあわせて柔軟に対応できなくなっていますので、これは是非「参酌すべき基準」にしてほしいと。

それから最後は、保育の無償化が３歳児以上のところになってしまっていますので、０歳児から２歳児までについても無償化の早期実現をお願いしたいと。こうした提案でございますので、御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

はい。では特になければ原案のとおりとさせていただきたいと思います。
ありがとうございます。

最後、12番目。「道路網の整備促進等について」ということで、これも共同提案でございますので、私のほうから御説明をいたします。各都県それぞれ必要な道路整備があるわけでありましてけれども、そうしたそれぞれの地域ごとの必要な道路整備の促進、さらには加えて高速道路網の有効活用。さらには高速道路等の適切な管理や機能強化の推進。そして重要物流道路に係る地方公共団体への支援。こうしたものを求める提案、要望となっております。この点について御意見があれば御発言願います。いかがでしょうか。

(なし)

○会長

よろしいですか。はい。これはそれぞれの地域の御要望をまとめさせていただいておりますので、原案どおり国に提案をしていきたいと思います。

(異議なし)

○会長

それでは以上で、この提案・要望事項の協議については終了とさせていただきたいと思います。いくつか修文の御意見も頂戴いたしましたので、また御提案いただいた都県と事務局との間で調整をさせていただきたいと思いますので、御協力をお願い申し上げます。また、ただ今決定いただいた提案・要望事項につきましては、政府関係方面に対して、実現のための要請活動を行ってまいりますので、またその際にも御協力をお願い申し上げます。

それでは続きまして、昨年度の秋の会議で決議いたしました提案・要望事項の措置状況について、お手元の資料 2 に取りまとめさせていただいております。これにつきましては時間の都合上、後ほど内容をご確認いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それから続きまして、協議事項(2)でございます。「令和 4 年度関東地方知事会歳入歳出決算(案)」について、事務局長から説明をお願いします。

○事務局

それでは、お手元の資料 3 の 1 ページを御覧ください。令和 4 年度の歳入決算額は 107 万 3032 円。歳出決算額は 30 万 7775 円でございます。歳入歳出の差引残額は、76 万 5257 円となり、翌年度に繰り越してまいります。詳細は 2 ページ以降に記載してございます。説明は省略いたします。なお、4 月 25 日および 4 月 20 日に本年度監事を担当されておられます栃木県、千葉県、両県の監査を受け、適正である旨の監査結果をいただいております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。ただ今御説明申し上げました決算案につきまして、何か御意見ございますでしょうか。

(なし)

○会長

よろしいですか。はい。特になければ原案のとおり承認とさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

はい。どうもありがとうございます。それでは原案どおり承認とさせていただきますと思います。

（５）地方公務員法制研究部会の設置について

○会長

続きまして、協議事項の（３）として「地方公務員法制研究部会の設置について」ということで議題にしたいと思います。これにつきましては、昨年の秋の知事会議におきまして、山梨県から「これからの時代の地方公務員法制のあり方」を研究する部会について御提案いただいたところであります。その御提案を踏まえて今回の会議で設置についてお諮りするものでございます。まずは、提案県の山梨県から御説明をお願いいたします。

○山梨県知事

ありがとうございます。今会長からお話しをいただきましたように、昨年の定例第２回会議におきまして、地方分権改革の推進について地方公務員法等関連法の改正を求める１都９県による共同宣言を行ったところでございます。現在の地方行政は、海外企業との交渉ですとか、あるいは企業誘致。デジタルトランスフォーメーションの普及などこれまでの行政の枠を超えた政策課題に対応する必要があると認識をしております。また新型コロナウイルス感染症への対応を契機といたしましたテレワークの広がり。あるいは価値観の変化による多様な働き方を求める社会変化もすでに進行しているところでございます。このような環境の変化は、定年延長あるいは社会がジョブ型雇用に移行する中で公務員の雇用体系に大きな影響を及ぼすものと考えます。行政サービスの質を向上させるため、時代の変化に対応した組織マネジメントを行えるよう多様な人材の確保、活用や柔軟な働き方ができる環境を整える必要があると考えております。

そこで、地域の実情に合わせて、多様な人材の確保・育成や柔軟な働き方への対応を行うことができる、これからの時代の地方公務員法制のあり方について研究すべく、関東地方知事会のもと地方公務員法制研究部会を

設置したいと考えております。その上で、この研究成果につきましては、本年10月に開催される関東地方知事会の秋の会議に報告書として取りまとめることとして作業を進めてはどうかと思います。以上、御賛同賜りたくよろしくお願い申し上げます。

○会長

長崎知事ありがとうございました。今の御提案につきまして御意見があればお願いいたします。よろしいですか。皆さん賛成ということで。これは私も是非、だいた社会経済情勢が変わってくる中で、地方公務員制度も少し時代の変化をしっかりと踏まえた上で、抜本的な見直しが必要な時期になってきているのではないかと思います。山梨県を中心に御検討をいただいて、方向付けを是非しっかりといただきますようお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○山梨県知事

はい。ありがとうございます。

○会長

それでは、この地方公務員法制研究部会の設置につきましては、原案どおり承認ということにいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(6) 防災・農林の設置について

○会長

はい。どうもありがとうございます。

それでは続きまして、協議事項の(4)でございますが「防災・農林部会の設置について」でございます。これも昨年秋の知事会議におきまして、東京都から「防災力を更に向上させるための1都9県による連携した取組」を検討する会議体について御提案いただき、今回の会議において設置をお

諮りしようというものでございます。提案いただきました東京都小池知事から御説明をお願いいたします。

○東京都知事

今、阿部会長から御説明があったとおりでございます。昨年の秋の関東地方知事会議におきまして提案をし、そして皆さまに御賛同をいただいたところでございます。

内容につきましては、昨今の自然災害の激甚化、そして何度も起こると、異常気象という言葉がもはや異常ではないというような現状にありまして、広域でどうやって防災力を高めていくのか。都民県民の命を守っていくのか、経済も守っていくのか、非常に関連するところでございます。

それと先ほども栃木県福田知事からもお話しがありました農業にしましては、これは直接、治水治山に関わるものでございますので、ここは自然を守るという意味で、自然と言いましょうか。防災の観点からの農林業ということは極めて関係すると。

結論としまして申し上げたいのは2つワーキンググループを作りたいということでございます。資料5のほうにまとめてありますので御覧いただければと思いますけれども、防災ワーキンググループと農林ワーキンググループを設置するというところでございます。そして各都県の所管の部署で具体的な調整、情報共有を図って共同の取組みを実施していくことを予定いたしております。各取組み事項の進捗状況などについて各会議で報告して、令和6年の秋の会議までに順次成果を取りまとめていくと。1都9県広域的に連携をして防災力のさらなる向上を加速させるという目的でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

小池知事ありがとうございます。ただ今の御提案につきまして御意見があれば伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。福田知事お願いします。

○栃木県知事

賛成なんです。農林部会で議論するテーマの一つに異常気象とか気象変動に対応した、それにも負けない農産物を、各都県で持っている農業試験場ですね。そこで連携をしながら新品種の開発につなげていくと。こういったことについても是非議論をしてもらいたいなと思っています。ウクライナの戦争などによる食料生産・供給の不安定化等に対応するため、小麦の増産を推進すると、こういう話が国からおりました。残念ながら湿田には小麦はあまり向かないということがあります。ビール麦はいっぱい作っているんですけど、栃木県も。それからちょうど麦の刈り取り時期とビール麦後の田植えの時期が重なりまして、農家としては、あと1週間早く小麦が刈り取りできれば作るんだけども重なってしまうのでできないと。こういう話があって1週間前倒しをして刈り取りできる小麦を開発できないかと言ったんですけれども、これはなかなか難しい。しかし各県で技術者が議論をし合えば、今ある物から何か新しい物が生まれる可能性が高いのではないかと。例えばそういうことで、新品種の開発あるいは農家のニーズに沿った新しい品種を作れるような、そういう情報交換あるいは研究開発などにも是非つなげていったらいいのではないかと思いますので、御検討をお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。小池知事、今の御提案はよろしいでしょうか。方向性としては。

○東京都知事

はい。よろしいかと思います。またハイテクの中でも今注目をされているのはアグリテックですよね。高齢化してどんどん農業従事者が少なくなっている、農地が放棄されているというような状況をいかに効率的かつ実効性があるようにしていくかという知恵をですね。それはすなわち防災につながるという観点からの2つのワーキンググループがうまくシナジー効果を生めればと思います。

○会長

川勝知事お願いします。

○静岡県知事

これは全く賛成でございますが。自然災害と食料確保等の危機ということで提案していただいたわけですが、これは今ウクライナ戦争でロシアが原発に攻撃を掛けかねないということになっておりまして、茨城県あるいはうちにも原子力発電所があるわけですが、この原発の稼働期間を40年から60年にすると。これは言ってみればマンションを増設するけれども「トイレ」がないというのと同じでございます、どこにこの使用済み核燃料あるいは福島第一原発の「デブリ」を持って行くんだということについて誰も知らないわけですね。それで、ところがつい最近、地質学者の平朝彦先生という、これは日本列島がどのように誕生したかということとを解明した日本最高の学者ですが、この方が東京都の一番東側にある南鳥島というところ。東京都から2千キロくらい離れているんですが、そこは地球上で最も地質の安定しているところであると。4千数百メートルの海山なんですけれども、上に出ているのは9メートルくらいあるんですが、2キロ2キロ2キロの正三角形をなしているんですけれども、そこはまずフィンランドよりも安定だと。小泉さんがあそこは安定しているけれども日本にはそういうところがないとおっしゃっていましたが、それ以上安定しているところがあるということを初めて確認なさいました。これは東京都の行政区に入っておりますので、使用済み核燃料の最終処分場として考えられるところとして、どうか小池知事さんにおいては念頭に置いていただきたい。JAMSTEC（ジャムステック：国立研究開発法人海洋研究開発機構）の理事長を務められた方でございます。東海大学の海洋研究所の所長も務められた方でございますけれども、最近明らかにされましたので、一応御参考までに申し上げておきたいと思います。

○会長

小池知事お願いします。

○東京都知事

原発関係につきましては、やはり国策の最たるものでございます。文献調査などを進めているとは聞いております。まず国でしっかりと対応すべきと考えます。

○会長

ありがとうございます。この防災・農林部会の設置は私も福田知事からも御提案のあったことに関連しまして、やはり都県で連携すべきこと、いろいろあると思っています。一つは、やはり先ほどお話しあったように試験研究機関同士、どちらかという輸出戦略はライバルであるところもありますが、ただ気候変動みたいなものについては、連携、協力して対応していかないと、やはり限られた人と資源をどう使うかというときに、各県ごとにそうした対応をしても無駄が多いのかなと思いますし。また長野県でも、例えば農業も林業も今非常に人手が足りないという状況になっていますけれども、今どちらかという都市部から移住して就業していただく方も増えていますので、関東地方知事会で是非都県連携をして、この農林の関係から国土の保全、災害対策を考えていくということをしっかり進めていくことは、私も非常に重要だと思っています。設置につきましては、皆さん御異存ないということによろしいでしょうか。

○山梨県知事

所掌事務を少し。需要拡大だけではなくて生産面についても。小池知事のお話もそうでしたし、加えてみたらいかがでしょうか。「国内農産物の需要拡大」だけは所掌事務に書いてありますけど、生産面の安全保障というか。例えば、肥料が今足りなくなっているときに、より自給できるようなかたちをどう作っていくとかですね。おっしゃるようにデータ農業み

たいなかたちで生産性を上げていくことで、その生産地を確保するとか。生産面についても検討されたらより有意義になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○会長

ありがとうございます。ワーキンググループ設置を了承いただいて、各県に入っていて、東京都の取りまとめなので、そこで少し具体的にどういうテーマかというのは、またそこで意見交換させていただくという感じで小池知事よろしいでしょうか。

○東京都知事

はい。さようにさせていただきます。

○会長

ではそういうかたちで、設置については御了承をいただいて、あとは具体的に進めていくテーマについてはワーキンググループの中で少し御議論いただいて、東京都のほうで、御負担を掛けますが、お取りまとめいただきますようお願い申し上げたいと思います。それでは、この防災・農林部会の設置については御了解いただいたということにさせていただきたいと思います。

(7) その他

○会長

それでは最後、「その他」ということで、特に私どもからテーマはありませんが、各知事の皆さんからもし御発言があれば。よろしいですか。

(なし)

○会長

はい。特にないようでございますので、最後に事務局から次回のことにつきまして発言をお願いします。

○事務局

次回、10月25日の会議につきましては、長野県内での開催を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。次回は長野県で開催ということで、今このお水を供給させていただいた軽井沢での開催を予定しておりますので、是非また皆さまにお越しいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

（８）閉会

○会長

大変長時間お疲れさまでございました。議事進行に御協力いただいたおかげで、ほぼ時間どおりに終了することができました。皆さま方の御協力に感謝申し上げます。また今年一年いろいろお世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（終了）